

第35回

定時株主総会 招集ご通知



Maximization of
Potential Achievement

開催日時

令和3年3月29日（月曜日）
午前10時

開催場所

東京都品川区西五反田三丁目7番14号
三信ビル 3階 当社会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図
をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

議 案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

ごあいさつ	1
第35回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	4
(提供書面)	
事業報告	11
連結計算書類	31
計算書類	34
監査報告	37

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会へ
のご来場を見合わせ、郵送により事前に議決権を行使いた
だくことをご検討下さいますようお願い申し上げます。

株式会社ピーエイ

証券コード：4766

ごあいさつ



代表取締役社長
加藤 博敏

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

第35回定時株主総会を令和3年3月29日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第35期の事業の概要につき説明申し上げますので、ご覧下さいますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

経営理念

「地域に人を集め地域に賑わいを創り地域の人を元気にする」というミッションのもと様々な地域課題の解決の為の事業を展開しております。

株主各位

証券コード 4766
令和3年3月12日

東京都文京区水道一丁目12番15号

株式会社ピーエイ
代表取締役社長 **加藤 博敏**

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和3年3月26日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、令和3年3月26日（金曜日）午後5時までに到着するようご返送下さい。

記

1 日 時	令和3年3月29日（月曜日）午前10時
2 場 所	東京都品川区西五反田三丁目7番14号 三信ビル 3階 当社会議室 (会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 - 第35期（自令和2年1月1日 至令和2年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第35期（自令和2年1月1日 至令和2年12月31日）計算書類報告の件 決議事項 - 第1号議案 定款一部変更の件 - 第2号議案 取締役5名選任の件 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	2 頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照下さい。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.pa-co-ltd.co.jp/>)

株主総会参考書類

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社では、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、テレワーク（在宅勤務）制度の導入・推進により、より小さなオフィスで対応することが可能となり、賃料圧縮も図れることから、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都文京区から東京都品川区へ変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款
（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都 <u>文京区</u> に置く。 （新 設）

変更案
（本店の所在地） 第3条 当社は、本店を東京都 <u>品川区</u> に置く。 附則 <u>第1条 第3条（本店の所在地）の変更は、2021年4月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u>

第2号議案

取締役5名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。
取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地位	重要な兼職の状況	
1	かとう ひろとし 加藤 博敏	代表取締役社長	(株)ハローコミュニケーションズ代表取締役 (株)ピーエイケア取締役 (株)PAエンタープライズ取締役 (株)アルメイツ取締役	再任
2	かきうち やすはる 垣内 康晴	顧問	—	新任
3	たかはし なおき 高橋 直樹	顧問	ATOZコンサルティング合同会社 業務執行社員 株式会社エル・ティー・エス取締役（監査等委員） 株式会社 イオトイ ジャパン 監査役	新任
4	ひらまつ こうぞう 平松 庚三	取締役	小僧com株式会社社会長兼取締役 (株)アプリクス取締役	再任 社外
5	ふかや つる き 深谷 弦希	取締役	SHOEI CHINA Co.,Limited 董事長	再任 社外

<ご参考> 取締役候補者の指名方針及び手続き

取締役複数名の推薦による者を指名候補者として、社外取締役が全体の3/4以上を占める取締役会にて審議し決定しております。

候補者
番 号

1



再任

かとう ひろとし
加藤 博敏 (昭和33年2月28日生)

所有する当社の株式数… 2,945,200株
在任年数…………… 35年
取締役会出席状況…………… 37/37回

略歴、当社における地位及び担当

昭和55年 株式会社資生堂入社
昭和61年 有限会社ピーエイ設立、代表取締役社長
平成2年 有限会社ピーエイを株式会社ピーエイに改組、代表取締役社長（現任）
平成28年 株式会社ピーエイケア取締役（現任）
平成29年 株式会社アルメイツ取締役（現任）
令和元年 株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役（現任）
令和元年 株式会社PAエンタープライズ取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)ピーエイケア取締役、(株)アルメイツ取締役、(株)ハローコミュニケーションズ代表取締役、(株)PAエンタープライズ取締役

取締役候補者とした理由

当社及びピーエイグループ会社の取締役として長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、求人業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

2



新任

かきうち やすはる
垣内 康晴 (昭和38年7月9日生)

所有する当社の株式数… 一株
在任年数…………… 一年
取締役会出席状況…………… 一回

略歴、当社における地位及び担当

昭和61年 株式会社アルバイトタイムス入社
平成16年 同社 取締役管理本部長
平成18年 同社 取締役管理本部・人事本部管掌
平成19年 同社 代表取締役社長就任
令和2年 当社 顧問（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

企業等の社長職など会社経営に携わってきた経験を、当社の経営に活かすために、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

た か は し な お ゆ き

高橋直樹

(昭和36年4月26日生)

所有する当社の株式数…

一株

在任年数……………

一年

取締役会出席状況……………

一回



新任

略歴、当社における地位及び担当

昭和60年	日産自動車株式会社 入社	平成27年	ジェイアイ傷害火災保険株式会社 監査役
昭和61年	米国ニューヨーク州弁護士資格取得	平成30年	ATOZコンサルティング合同会社 業務執行社員(現任)
平成7年	ホワイト&ケース法律事務所 東京オフィス 入社	令和元年	株式会社エル・ティー・エス取締役(監査等委員)(現任)
平成10年	日本コカ・コーラ株式会社 入社	令和2年	株式会社イオトイジャパン監査役(現任)
平成12年	株式会社IQ3 取締役上級副社長	令和2年	当社 顧問(現任)
平成13年	アメリカンインターナショナルグループ株式会社 入社		
平成21年	AIGジャパン・ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員		
平成25年	富士火災海上保険株式会社 監査役		
平成25年	アメリカンホーム医療損害保険株式会社 監査役		

重要な兼職の状況

ATOZコンサルティング合同会社 業務執行社員、株式会社エル・ティー・エス取締役(監査等委員)、株式会社イオトイジャパン監査役

取締役候補者とした理由

長年、さまざまなセクターの企業法務に携わり、法務責任者を務めた豊富な経験と幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンス及び経営基盤の強化、事業開発に活かしていただきたいため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

4



再任

社外

ひら まつ こう ぞう
平 松 庚 三 (昭和21年1月6日生)

所有する当社の株式数… 0株
在任年数…………… 2年
取締役会出席状況…………… 37/37回

略歴、当社における地位及び担当

昭和48年	ソニー株式会社入社	平成20年	小僧com株式会社代表取締役会長兼社長（現任）
昭和61年	アメリカン・エクスプレス・ インターナショナルジャパン副社長	平成28年	株式会社アプリクス取締役（現任）
平成4年	株式会社IDGコミュニケーションズ代表取締役	平成31年	当社（社外）取締役（現任）
平成10年	AOLジャパン株式会社代表取締役		
平成15年	弥生株式会社代表取締役		
平成18年	株式会社ライブドア（現株式会社LDH）代表取締役 小僧com株式会社設立、取締役		

重要な兼職の状況

(株)アプリクス取締役、小僧com株式会社会長兼取締役

社外取締役候補者とした理由

企業等の社長職など会社経営に携わってきた経験を、当社の経営に活かすために、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

5



再任

社外

ふか や つる き
深 谷 弦 希 (昭和43年5月1日生)

所有する当社の株式数… 0株
在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 37/37回

略歴、当社における地位及び担当

平成2年	日本ジョイントベンチャー株式会社入社	平成16年	邦博（北京）医薬技術開発有限公司董事長・総経理（現任）
平成6年	株式会社サンシャット海外事業部東京支社長	平成21年	当社（社外）取締役
平成15年	有限会社ライフケアエイト代表取締役社長（現任） 緑洲大地（北京）投資咨询有限公司董事長（現任）	平成25年	SHOEI CHINA Co., Limited 董事長（現任）
		平成30年	当社（社外）取締役（現任）

重要な兼職の状況

SHOEI CHINA Co., Limited 董事長

社外取締役候補者とした理由

企業等の社長職など会社経営に携わってきた経験を、当社の経営に活かすために、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 加藤博敏氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 平松庚三氏、深谷弦希氏は、社外取締役の候補者であります。
4. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者とする理由について

平松庚三氏、深谷弦希氏につきましては、企業等の社長職など会社経営に携わってきた経験を、取締役
に就任された場合に当社の経営に活かすために、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、平松庚三氏、深谷弦希氏との間で、会社法第427条第1項規定に基づき、会社法第423条第1項
の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金300万円又は会社法
第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、同氏が再任された場合、
当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

5. 平松庚三氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年になります。
6. 深谷弦希氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。
7. 当社は、平松庚三氏、深谷弦希氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両
氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、取締役（社外含む）および監査役（社外含む）全員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約
を締結しています。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任
の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補填する契約です。但し、法令違反の行為で
あることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。
なお、候補者全員は当社保険契約の被保険者となります。また、2021年10月の更新時においても上記内
容での更新を予定しています。

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者忠地奈美氏は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ただち なみ
忠地 奈美

(昭和45年9月2日生)

所有する当社の株式数… 1,000株
在任年数…………… 一年
取締役会出席状況…………… 一回



略歴、当社における地位

平成 5 年	株式会社アクアスポーツアカデミー入社	平成27年	当社営業支援本部 業務部 部長
平成 7 年	長野松下設備機器株式会社入社	平成29年	当社内部監査室 室長（現任）
平成 8 年	当社入社		
平成17年	当社事業戦略本部MS部長		
平成24年	当社監査役		

補欠監査役候補者とした理由

忠地奈美氏は、当社の事業戦略本部に長年携わった経験を有するほか、内部監査室室長として当社の業務に精通しております。同氏が監査役に就任した場合、これらの経歴に基づく見識を活かすことで、企業の健全性を確保するための監査を適切に行うことができると判断し、補欠監査役としての選任をお願いするものであります。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、個人消費及び企業による設備投資が大きく落ち込みました。段階的な経済活動の再開とともに景気回復の兆しも見られましたが、回復は鈍く厳しい状況となりました。

先行きについては、感染の再拡大が生じており、緊急事態宣言が再発出されるなど、経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が一層高まっております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては「地域に人を集め 地域に賑わいを創り 地域の人を元気にする」というミッションのもと、地域創生に関わる様々な事業において、これまでの経験で培ったノウハウ、地域の方々との強固なネットワークを活かし、「Craft」、「Sustainable」、「Community」をキーワードに、地域活性化プロジェクトをより大きく推進してまいります。

当社グループは、人と地域との繋がりを大切に、地域の社会課題を自社の課題として取り組みます。地域の繋がりは人と人との助け合いに繋がり、より良い社会を創ります。我々の活動がその一助となっていく事を願っています。

また、地域と地域外を結びつける新たなコミュニティを創り出し、地域に起業家を創出し、人々に喜びと安息を与えつつ、化学反応を起こし、賑わいを創り出すことを企業としての使命と位置づけ、事業の柱の一つとして推進してまいります。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高1,600百万円（前年同期29.3%減）、情報サービス事業の広告収入の減少により、営業損失205百万円（前年同期は営業損失52百万円）、営業外収入で販促支援金79百万円及び助成金収入30百万円等計上により、経常損失86百万円（前年同期は経常利益17百万円）、特別利益でココカラ高津（認可保育所）を事業譲渡したことによる事業譲渡益25百万円の計上及び固定資産売却益1百万円計上、特別損失で西小山駅前施設の資材処分関連等8百万円、本社機能移転による減損損失3百万円、貸倒引当金繰入1百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純損失103百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失65百万円）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

情報サービス事業

売上高

906百万円

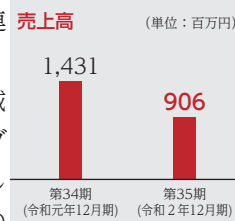
(前連結会計年度比36.6%減少)

情報サービス事業の当連結会計年度の売上高は906百万円（前連結会計年度比36.6%減）となりました。

情報サービス事業は、東北地域、関東地域、信越地域、北陸地域において無料求人情報誌「ジョブポスト」およびweb版の「ジョブポストweb」、新聞折込求人紙の「おしごとハロー」を編集発行しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による企業の採用活動の縮小、広告出稿の減少により、求人広告収入が減少致しました。

このような状況において、経営効率の改善（収益性の向上）や営業戦略の観点から、一部事業所の統廃合及びグループ会社の吸収合併を実施し、グループ全体の営業力強化と経費削減を図ってまいりました。

同時に、お客様のニーズに合った提案のできる「お客様の採用代行」に転換すべく社内教育を強化しております。



人材派遣事業

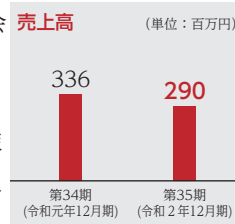
売上高

290百万円

(前連結会計年度比13.7%減少)

人材派遣事業の当連結会計年度の売上高は290百万円（前連結会計年度比13.7%減）となりました。

人材派遣事業は主として新潟県と長野県において展開しております。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、工場の一時的な稼働停止や派遣人数を減少させる顧客が増加したことから、派遣売上が減少致しました。



保育事業

売上高

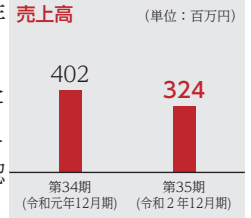
324百万円

(前連結会計年度比19.3%減少)

保育事業の当連結会計年度の売上高は324百万円（前連結会計年度比19.3%減）となりました。

得意分野である小規模保育施設事業に経営資源を集中させるため、ココカラ高津（認可保育所）を令和2年4月に事業譲渡したことにより、売上高が減少致しました。令和2年12月現在、小規模認可保育園6施設となりました。

また、園児に対する品質の高いサービスを提供するため、人材育成の強化を行い、働きやすい職場環境の整備により離職率の抑制に繋げてまいります。



地域創生事業

売上高

63百万円

(前連結会計年度比9.6%増加)

地域創生事業の当連結会計年度の売上高は63百万円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。

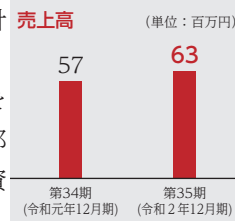
地域創生事業では、各地域に散在している遊休スペースや施設を賑わいの場所に再生することを目的としております。その中で京都駅前及び東急目黒線西小山駅前の商業施設開設等に対する先行投資を行ってまいりました。

京都駅前は駐車場と週末商店街を合わせた「るてん商店街」を京都市から土地を借りる形で、それぞれ平成31年2月と令和元年9月よりオープンさせました。この施設を崇仁地区にオープンさせたことにより、開発と無縁だった崇仁地区のイメージ向上と活性化に貢献しつつ収益化を致しました。

東急目黒線西小山駅前の「Craft Village NISHIKOYAMA」プロジェクトは、独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）との「西小山駅前地区地域まちづくり支援事業に係るパートナー協定書」に基づいた地域の賑わい創生事業です。建物の建築に先立ち、「Craft Village NISHIKOYAMA」のコンセプトを屋外広場に凝縮した「ハジマリヒロバ」を令和2年3月からスタートし、令和2年11月からヒロバ型創造的商業施設を新規オープン致しました。

また、令和2年9月に新潟西港・水辺まちづくり協議会が万代島右岸緑地（万代テラス）に創出する新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」に適合した安心できる賑わい施設の社会実験の趣旨に賛同し、参画いたしました。

群馬県みなかみ町の宿泊施設「真沢の森」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、利用客が減少したため、令和2年9月で休館することになりました。



その他事業

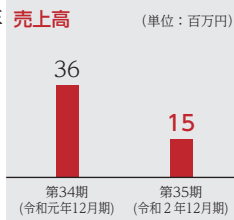
売上高

15百万円

(前連結会計年度比56.3%減少)

その他事業の当連結会計年度の売上高は15百万円（前連結会計年度比56.3%減）となりました。

その他事業では、主として新興市場であるベトナムに特化した事業を展開しており、それをグループ全体の重要育成事業として位置付けて将来の成長に向けた先行投資を行ってまいりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、204百万円であります。
これは主に地域創生事業における施設の建設費用であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況について、金融機関からの借入により240百万円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

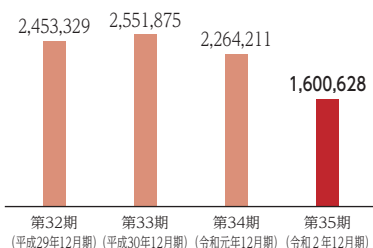
該当事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

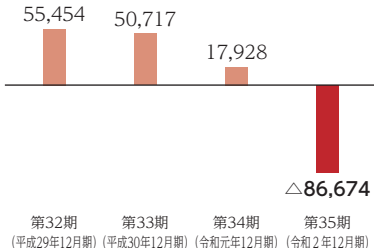
当社は連結子会社であるトラバース株式会社を令和2年12月1日に吸収合併いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

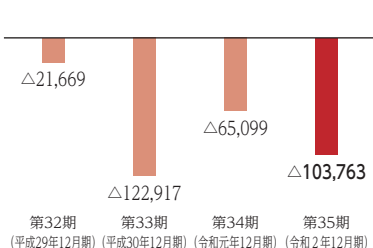
売上高 (単位：千円)



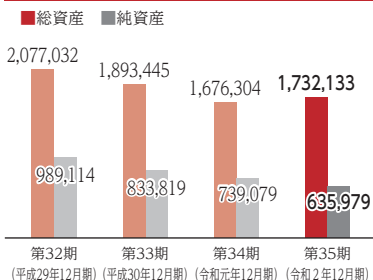
経常利益又は経常損失 (△) (単位：千円)



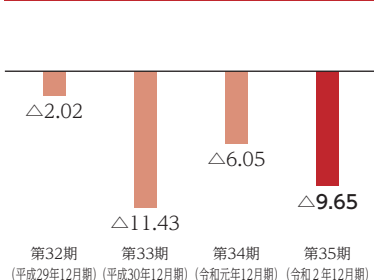
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (単位：千円)



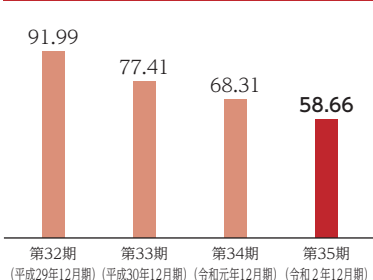
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純損失 (△) (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第32期 (平成29年12月期)	第33期 (平成30年12月期)	第34期 (令和元年12月期)	第35期 (当連結会計年度) (令和2年12月期)
売上高	(千円)	2,453,329	2,551,875	2,264,211	1,600,628
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	55,454	50,717	17,928	△86,674
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	△21,669	△122,917	△65,099	△103,763
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△2.02	△11.43	△6.05	△9.65
総資産	(千円)	2,077,032	1,893,445	1,676,304	1,732,133
純資産	(千円)	989,114	833,819	739,079	635,979
1株当たり純資産額	(円)	91.99	77.41	68.31	58.66

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アルメイツ	20,000千円	100	人材派遣及び人材紹介
北京培繹諮詢有限公司	2,395千元	100	「ジョブポスト」の制作業務及びBPO業務
優迅艾克（瀋陽）貿易有限会社	2,250千元	100	「ジョブポスト」の制作業務及びBPO業務
株式会社ハローコミュニケーションズ	7,900千円	100	求人広告と広告代理店
PA VIETNAM CONSULTING COMPANY LIMITED	5,940,170千ドン	100	管理コンサルティング
PA VIETNAM ADVERTISEMENT COMPANY LIMITED	400,000千ドン	0	広告代理店
株式会社ピーエイケア	44,000千円	100	保育関連事業
株式会社PA エンタープライズ	10,000千円	51	越境ECの支援事業

(注) 1. 株式会社ハローコミュニケーションズは、令和2年11月30日に解散決議したことにつき、清算手続中です。
2. トラバース株式会社は、令和2年12月1日に当社に吸収合併されました。

(4) 対処すべき課題

① 情報サービス事業における課題

情報サービス事業におきましては、東日本エリアの東北地域、関東地域、信越地域、北陸地域において無料求人情報誌「ジョブポスト」及びweb版の「ジョブポストWEB」、新聞折込求人紙「おしごとハロー」を編集発行しております。

求職者は紙媒体からweb版にシフトしているため、紙媒体の広告収入が減少し、紙媒体の原価率が上昇しております。

このような環境の中、ネット求人広告会社との連携強化とweb版の「ジョブポストWEB」の積極的なプロモーションにより取り扱い媒体比率を紙媒体からweb版へ積極的な転換を図りつつ、紙媒体の原価率を下げる為の施策を実施すると同時に、お客様のニーズに合った提案のできる「お客様の採用代行」に転換すべく社内教育を強化が必要であると考えております。

② 人材派遣事業における課題

人材派遣事業におきましては、社内営業人員の採用強化及び生産性の向上が重要であると認識しております。そのために採用活動及び人材育成に注力し個々のスキルアップを図ってまいります。

また、令和2年4月1日からは、働き方改革関連法により、派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施行され、派遣元事業主には、派遣労働者の不合理な待遇差をなくすための規定の整備や、派遣労働者の待遇に関する説明義務の強化等、派遣労働者の公正な待遇の確保が義務化されました。

このような環境の中、人材派遣から人材紹介事業の比率を増やすことで利益を創出する仕組みづくりの強化が必要であると考えております。

③ 保育事業における課題

保育事業におきましては、園児人数の確保と保育士の定着率向上が不可欠であります。

また、各施設に対する従来からの組織的な運営管理体制に加え、安全管理体制の強化、保育士へのケア、働き方改革の徹底などを進めながら、保育の質を改善する必要があると考えております。

④ 地域創生事業における課題

地域創生事業におきましては、慢性的な駐車場不足や都市部での建築に伴う駐車場需要を背景に売上高は底堅く推移しましたが、駐車場の料金変更を機動的に行い採算性向上が必要であると考えております。

また、「Craft Village NISHIKOYAMA」では、地域創生事業のモデル的事业に合ったテナントを誘致し、安定収益基盤の構築が必要であると考えております。

⑤ その他事業における課題

その他事業におきましては、日本企業に対するベトナム越境ECの支援事業で顧客基盤の拡大や商品の付加価値向上等の施策を着実かつスピーディーに実行することが必要であると考えております。

(5) 主要な事業内容（令和2年12月31日現在）

私たちピーエイグループは全国の個性のある地域の活性化こそ真の日本の活性化であるという考え方のもと「地域に人が集い、賑わい、地域の人が元気になる」様々な地域活性化事業を展開しております。

地域の会社にな人が集まるように、様々なメディアを使った求人メディア事業や人材派遣、人材紹介等などの人材関連事業、女性の社会進出の支援の為に保育事業、海外人材のインポートとその関連事業、さらに地域の遊休資産を再生して賑わい施設に再生する事業は「自然」「食」「運動」をキーワードに展開しておりますが、これらは都市生活者の心と身体を再生するものと確信しております。

あの東北の震災は、私、加藤博敏のふるさと福島にも多大な苦しみをもたらしました。私共の東北の社員も多く苦難に直面し、震災時、私たちピーエイの各地の仲間も一体となって福島や東北を支援しお客様と共に全社員で苦難を共有し地域で様々な復興支援事業を興しました。その中で我々が目指す「お客様の笑顔と感動」の意味と、なすべき地域での役割を再認識しました。その経験が我々を我々の現在開始している事業に結びつけました。

私たちピーエイグループは「お客様の課題を解決する商品とサービスを提供することで『お客様の笑顔と感動』を実現する」と掲げ、また同時にChangeチェンジ、Challengeチャレンジ、Createクリエイトの3Cを『ピーエイの魂』として規定し、創業の心をチームスピリットとして、チームワークを重視した経営を志向しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (令和2年12月31日現在)

当社	本社：東京都文京区 新潟営業所：新潟県新潟市、長岡営業所：新潟県長岡市 長野営業所：長野県長野市、松本営業所：長野県松本市 郡山営業所：福島県郡山市、いわき営業所：福島県いわき市 仙台営業所：宮城県仙台、盛岡営業所：岩手県盛岡市 千葉第一営業所：千葉県成田市、千葉第二営業所：千葉県佐倉市 茨城営業所：茨城県神栖市、キョーモ：京都府京都市 The Stones：京都府京都市、嵐山：京都府京都市 西小山：東京都目黒区
株式会社アルメイツ	本社：新潟県新潟市 長野営業所：長野県長野市
北京培繹諮詢有限公司	本社：中華人民共和国北京市
優迅艾克（瀋陽）貿易有限会社	本社：中華人民共和国瀋陽市
株式会社ハローコミュニケーションズ	本社：千葉県成田市
PA VIETNAM CONSULTING COMPANY LIMITED	本社：Room 902, 9F, VET Building, 98 Hoang Quoc Viet, Cau Giay, Ha Noi
PA VIETNAM ADVERTISEMENT COMPANY LIMITED	本社：Room 902, 9F, VET Building, 98 Hoang Quoc Viet, Cau Giay, Ha Noi
株式会社ピーエイクア	本社：福島県郡山市 ココカラ開成：福島県郡山市、ココカラ五橋：宮城県仙台市 ココカラ荒巻：宮城県仙台市、ココカラ上桑島：栃木県宇都宮市 ココカラ虎丸：福島県郡山市、ココカラ安積：福島県郡山市
株式会社PA エンタープライズ	本社：東京都文京区

(7) 使用人の状況 (令和2年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報サービス事業	65 (9) 名	△22 (△11) 名
人材派遣事業	10 (－)	3 (－)
保育事業	49 (28)	△11 (△8)
地域創生事業	7 (20)	△1 (9)
その他	3 (－)	－ (－)
全社 (共通)	8 (3)	△3 (－)
合 計	142 (60)	△34 (△10)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイト) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 情報サービス事業における人数が前連結会計年度末に比べ33名減少しておりますが、その主な理由は事業再編に伴う退職者の増加によるものです。
4. 保育事業における使用人数が前連結会計年度末に比べ19名減少しておりますが、その主な理由は高津施設の事業譲渡による従業員人数の減少によるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
81 (32) 名	1 (8) 名	38.2歳	4.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイト) は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (令和2年12月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	540
株式会社りそな銀行	150
株式会社みずほ銀行	60

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（令和2年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	40,147,200株
② 発行済株式の総数	11,229,800株
③ 株主数	1,935名
④ 大株主	

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
加藤博敏	2,945	27.4
有限会社PLEASANT	2,916	27.1
加藤郁子	914	8.5
金子美由紀	612	5.7
加藤一裕	612	5.7
株式会社SBI証券	165	1.5
楽天証券株式会社	88	0.8
松井証券株式会社	76	0.7
エムエルアイ ストック ローン （常任代理人：BofA証券株式会社）	58	0.5
マネックス証券株式会社	57	0.5

（注）1. 当社は、自己株式を476,918株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (令和2年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤 博敏	(株)ハローコミュニケーションズ代表取締役、(株)ピーエイクア取締役、 (株)アルメイツ取締役、(株)PAエンタープライズ取締役
取締役	中村 隆夫	和田倉門法律事務所 パートナー、バリューコマース(株)社外取締役、 (株)カヤック社外取締役、メディカル・データ・ビジョン(株)社外取締役、 (株)松屋社外監査役
取締役	平松 庚三	小僧com(株)会長兼取締役、(株)アプリクス取締役
取締役	深谷 弦希	SHOEI CHINA Co.,Limited 董事長
常勤監査役	倉崙 喬	(株)ハローコミュニケーションズ監査役、(株)アルメイツ監査役、 (株)ピーエイクア監査役、(株)PAエンタープライズ監査役、INEST(株)社外取締役
監査役	植木 昌成	(株)パティオ代表取締役、(株)もみ代表取締役
監査役	松田 聡	松田税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役の中村隆夫氏、平松庚三氏及び深谷弦希氏は社外取締役であります。
2. 監査役の植木昌成氏及び松田聡氏は社外監査役であります。
3. 当社は、監査役植木昌成氏及び松田聡氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 監査役の松田聡氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役平松庚三氏、社外取締役深谷弦希氏及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金300万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	4	45.6
監査役	3	4.6
合 計	7	50.2
(うち社外取締役)	(3)	(3.6)
(うち社外監査役)	(2)	(0.4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年3月15日開催の第14回定時株主総会において年額1,000百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年3月15日開催の第14回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役中村隆夫氏は、バリューコマース株式会社の社外取締役、メディカル・データ・ビジョン株式会社の社外取締役、株式会社松屋の社外監査役、和田倉門法律事務所パートナー及び株式会社カヤックの社外取締役であります。当社は、和田倉門法律事務所と法律顧問契約の取引関係があります。バリューコマース株式会社、メディカル・データ・ビジョン株式会社、株式会社松屋、株式会社カヤックと当社との間には特別の関係はありません。

取締役平松庚三氏及び取締役深谷弦希氏の各兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。

監査役松田聡氏及び監査役植木昌成氏の各兼職先と当社の間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 中村隆夫	当事業年度に開催された取締役会37回のうち33回に出席いたしました。長年会社経営に携わった経験を活かして、適法性・妥当性の観点から適宜発言を行っております。
取締役 平松庚三	当事業年度に開催された取締役会37回のうち37回全てに出席いたしました。長年会社経営に携わった経験を活かして、適法性・妥当性の観点から適宜発言を行っております。
取締役 深谷弦希	当事業年度に開催された取締役会37回のうち37回全てに出席いたしました。長年会社経営に携わった経験を活かして、適法性・妥当性の観点から適宜発言を行っております。
監査役 植木昌成	当事業年度に開催された取締役会37回のうち30回及び監査役会3回のうち2回に出席いたしました。長年会社経営に携わった経験を活かして、適法性・妥当性の観点から適宜発言を行っております。
監査役 松田 聡	当事業年度に開催された取締役会37回のうち33回及び監査役会3回のうち3回に出席いたしました。主に税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人東海会計社

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号） 第2条第1項の業務に係る報酬等の額	18
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについては必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、管理部が中心となって、業務プロセスや規程の整備、評価・監視体制の強化により、取締役の職務執行の適正を確保します。また、違法行為に対するけん制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図るとともに、反社会的勢力排除に向けた体制整備を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、情報管理規程や文書管理規程を整備し、重要文書の特定や保管形態の明確化により、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理する体制を構築します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻く様々なリスクを把握・管理するため、リスク管理規程等を制定し、管理部が中心となって、リスク管理に必要な体制の整備・強化を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、取締役の業務執行の効率性を確保するよう努めます。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、企業理念・行動規範・役職員活動指針においてコンプライアンスの重要性を掲げるとともに、その内容を情報システムを通じて全職員に徹底します。また、管理部が中心となって、体制強化に努めます。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議決権行使等の手段を通じてグループ全体の業務運営を管理するとともに、グループ各社の内部統制システムの整備を進めます。また、情報の保存管理、リスク管理、コンプライアンス等、グループ全社で統一的な対応を実施し、グループ一体経営の確立を図り、監査役会による監査体制を構築します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、内部統制室構成員等補助業務に十分な専門性を有する者を配置することとします。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、配置すべき職務補助者の選任等に関して意見を述べるものとします。また、配置された補助者は、その補助業務に関しては取締役からの指揮は受けないものとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については直ちに監査役会に報告することとします。また、監査役会が使用人等から直接報告を受けられるように内部通報制度を導入しております。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けない旨の社内規程を定める。

⑪ 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査費用を支弁するための予算を確保する。また、監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の処理については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する、などを行うことができるものとします。

⑬ 内部統制システムの運用状況の概要に関する事項

当社は、取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し運用しております。当事業年度の開始時には、社員向けに経営方針、経営課題、対応方針等を説明し、全社員の意識の統一化を図っております。期中においては、当社の持続的成長への妨げと成りえる事業を対象にリスク管理を実施し、グループ全社による対応方針と実施状況を取締役会に報告しております。また、「企業倫理要領」及びコンプライアンス体制に係る規定を制定し、コンプライアンス監査、コンプライアンス研修等の運用をしております。

事業年度末においては、内部監査室による内部統制の整備・運用状況の評価結果による重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

(6) 親会社等との間の取引に関する事項

当社代表取締役である加藤博敏氏は、当社の親会社等に該当しております。当社は、加藤博敏氏に貸付をしております。

① 取引に当たって当社の利益を害さないよう留意した事項

当社は親会社等の加藤博敏氏と取引を行う場合には、一般的な取引条件を参考に、適正な条件で行うことを基本方針とし、取引内容および取引の妥当性について、少数株主の利益に相反しないかどうか慎重に検討して実施しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについては、取締役会が判断し、その意思決定におけるプロセス等につきましても、社外役員の経営監視・監督のもと、取引の公平性を確保することで、少数株主に不利益を与えないものと判断いたしました。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の該当意見

該当事項はありません。

上記の内容は、当事業年度末現在で記載しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では株主の皆様への適正かつ安定的な利益配分を、経営上の最重要課題の一つと認識し、各期の業績と必要な投資、内部留保等を勘案のうえ、配当を通じた株主の皆様への利益配分を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、上記の基本方針に基づいて検討し、また利益剰余金の部に累積赤字が残っていることも考慮した結果、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、剰余金の配当は見送らせていただくことといたしました。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、中間配当及び期末配当について取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨、定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (令和2年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	1,184,491	1,228,931
現金及び預金	1,014,218	1,020,167
受取手形及び売掛金	124,583	139,586
原材料及び貯蔵品	372	436
その他	46,356	70,625
貸倒引当金	△1,040	△1,884
固定資産	547,036	446,420
有形固定資産	432,663	345,224
建物及び構築物	326,607	232,389
車両運搬具	145	62
土地	36,038	36,038
建設仮勘定	41,113	56,902
その他	28,757	19,831
無形固定資産	3,404	10,018
のれん	1,626	8,385
その他	1,777	1,632
投資その他の資産	110,969	91,177
長期貸付金	31,835	30,318
退職給付に係る資産	20,622	15,934
その他	61,440	46,412
貸倒引当金	△2,929	△1,487
繰延資産	606	952
社債発行費	606	952
資産の部合計	1,732,133	1,676,304

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	747,453	786,998
支払手形及び買掛金	21,550	57,777
短期借入金	510,000	535,000
未払金	77,310	88,809
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
賞与引当金	7,468	8,288
未払法人税等	23,082	8,654
資産除去債務	10,033	—
その他	68,007	58,469
固定負債	348,701	150,225
社債	20,000	50,000
長期借入金	240,000	—
退職給付に係る負債	6,083	5,497
繰延税金負債	28,698	37,336
資産除去債務	42,259	57,392
預り保証金	11,660	—
負債の部合計	1,096,154	937,224
純資産の部		
株主資本	623,287	727,051
資本金	514,068	514,068
資本剰余金	399,886	399,886
利益剰余金	△219,331	△115,567
自己株式	△71,335	△71,335
その他の包括利益累計額	7,460	7,436
為替換算調整勘定	7,460	7,436
非支配株主持分	5,231	4,591
純資産の部合計	635,979	739,079
負債純資産の部合計	1,732,133	1,676,304

連結損益計算書（令和２年１月１日から令和２年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	当期		（ご参考）前期	
売上高		1,600,628		2,264,211
売上原価		962,781		1,342,069
売上総利益		637,846		922,142
販売費及び一般管理費		842,908		974,155
営業損失（△）		△205,061		△52,013
営業外収益				
受取利息	269		441	
受取配当金	13		6	
投資有価証券売却益	5,753		6,051	
販促支援金	79,100		53,220	
助成金収入	30,839		4,294	
その他	7,572	123,549	11,735	75,748
営業外費用				
支払利息	3,537		3,241	
その他	1,624	5,162	2,564	5,806
経常利益又は経常損失（△）		△86,674		17,928
特別利益				
固定資産売却益	1,733		—	
事業譲渡益	25,464		—	
債務免除益	—	27,197	1,800	1,800
特別損失				
貸倒引当金繰入	1,835		—	
固定資産除却損	8,639		75,269	
減損損失	3,243	13,718	—	75,269
税金等調整前当期純損失（△）		△73,195		△55,541
法人税、住民税及び事業税	38,836		25,243	
法人税等調整額	△8,637	30,198	△13,913	11,329
当期純損失（△）		△103,394		△66,870
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失（△）		369		△1,771
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		△103,763		△65,099

連結株主資本等変動計算書（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	514,068	399,886	△115,567	△71,335	727,051
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△103,763		△103,763
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△103,763	—	△103,763
当連結会計年度末残高	514,068	399,886	△219,331	△71,335	623,287

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	7,436	7,436	4,591	739,079
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△103,763
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	23	23	639	663
当連結会計年度変動額合計	23	23	639	△103,100
当連結会計年度末残高	7,460	7,460	5,231	635,979

計算書類

貸借対照表（令和2年12月31日現在）

科目	当期	(ご参考) 前期
資産の部		
流動資産	844,576	887,297
現金及び預金	686,524	678,589
売掛金	86,249	77,964
原材料及び貯蔵品	361	344
前渡金	5,262	110
前払費用	16,716	18,711
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	25,000	60,000
その他	25,300	53,060
貸倒引当金	△838	△1,483
固定資産	517,373	393,799
有形固定資産	338,772	186,301
建物	216,816	66,803
構築物	16,325	8,774
車両運搬具	145	—
工具、器具及び備品	28,332	17,781
土地	36,038	36,038
建設仮勘定	41,113	56,902
無形固定資産	1,049	219
ソフトウェア	1,049	219
投資その他の資産	177,551	207,278
関係会社株式	59,100	60,100
出資金	2,216	2,216
関係会社出資金	6,000	18,802
関係会社長期貸付金	10,000	55,000
株主、役員又は従業員に 対する長期貸付金	30,050	30,318
破産更生債権等	1,144	741
前払年金費用	20,622	15,934
長期前払費用	1,359	779
その他	48,203	24,128
貸倒引当金	△1,144	△741
繰延資産	606	952
社債発行費	606	952
資産の部合計	1,362,556	1,282,048

(単位：千円)

科目	当期	(ご参考) 前期
負債の部		
流動負債	652,869	668,711
買掛金	20,901	36,701
短期借入金	510,000	525,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払金	39,842	37,459
未払費用	8,822	6,643
未払法人税等	4,247	6,845
未払消費税等	5,782	—
前受金	11,688	15,681
預り金	10,680	9,602
資産除去債務	10,033	—
その他	871	776
固定負債	305,272	69,889
社債	20,000	50,000
長期借入金	240,000	—
繰延税金負債	11,849	6,694
資産除去債務	21,762	13,194
預り保証金	11,660	—
負債の部合計	958,141	738,600
純資産の部		
株主資本	404,414	543,448
資本金	514,068	514,068
資本剰余金	399,984	399,984
資本準備金	140,820	140,820
その他資本剰余金	259,164	259,164
利益剰余金	△438,301	△299,267
その他利益剰余金	△438,301	△299,267
固定資産圧縮積立金	649	974
繰越利益剰余金	△438,951	△300,241
自己株式	△71,335	△71,335
純資産の部合計	404,414	543,448
負債純資産の部合計	1,362,556	1,282,048

損益計算書 (令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期		(ご参考) 前期	
売上高		849,493		1,113,988
売上原価		377,039		475,843
売上総利益		472,453		638,145
販売費及び一般管理費		686,868		757,880
営業損失(△)		△214,414		△119,735
営業外収益				
受取利息	876		1,461	
受取配当金	13		6	
受取手数料	10,203		37,047	
投資有価証券売却益	5,753		6,051	
販売支援金	79,100		47,460	
助成金収入	20,827		10	
その他	3,084	119,859	4,765	96,802
営業外費用				
支払利息	3,007		2,632	
社債利息	380		380	
社債発行費償却	346		346	
貸倒引当金繰入	—		340	
売買有価証券運用損	—		115	
その他	561	4,296	1,247	5,061
経常損失(△)		△98,851		△27,995
特別利益				
固定資産売却益	1,733		—	
抱合株式消滅益	5,687		—	
子会社清算益	—		746	
貸倒引当金戻入	—	7,420	14,045	14,791
特別損失				
固定資産除却損	8,292		75,103	
減損損失	3,243		—	
貸倒損失	14,844		13,883	
関係会社出資金評価損	12,802	39,181	24,736	113,723
税引前当期純損失(△)		△130,612		△126,926
法人税、住民税及び事業税	3,265		2,985	
法人税等調整額	5,155	8,421	1,042	4,027
当期純損失(△)		△139,034		△130,954

株主資本等変動計算書（令和2年1月1日から令和2年12月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
					固 定 資 産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	514,068	140,820	259,164	399,984	974	△300,241	△299,267	△71,335	543,448	543,448
当期変動額										
固定資産圧縮 積立金の取崩					△324	324	－		－	－
当期純損失						△139,034	△139,034		△139,034	△139,034
当期変動額合計	－	－	－	－	△324	△138,709	△139,034	－	△139,034	△139,034
当期末残高	514,068	140,820	259,164	399,984	649	△438,951	△438,301	△71,335	404,414	404,414

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年2月26日

株式会社ピーエイ
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市
代表社員 公認会計士 大島幸一 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小島浩司 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーエイの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーエイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和3年2月26日

株式会社ピーエイ
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市
代表社員 公認会計士 大島幸一 印
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小島浩司 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーエイの令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年2月27日

株式会社ピーエイ 監査役会

常勤監査役	倉 嶋 喬 ㊞
監査役 (社外監査役)	植木昌成 ㊞
監査役 (社外監査役)	松田 聡 ㊞

以 上

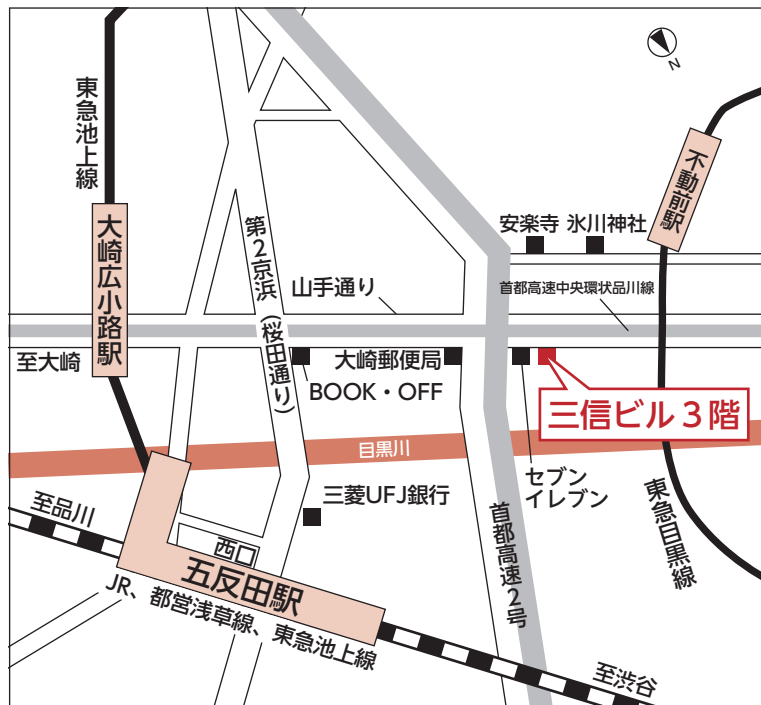
定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都品川区西五反田三丁目7番14号
三信ビル3階 当社会議室
tel.03-6880-5050

交通

東 急 電 鉄 目 黒 線	不動前駅より徒歩5分
J R 山 手 線	五反田駅より徒歩7分
都 営 地 下 鉄 浅 草 線	五反田駅より徒歩7分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※新型コロナウイルスの感染が広がっています。本株主総会にご出席される株主様は、マスク着用等の感染予防にご配慮頂き、ご来場を賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。